

空き家を持ち続ける
リスクってどんなこと
があるの？

管理はどうしたらいい？
相続は？貸したい時は？

参加費
無料



不安解消

空き家

セミナー&相談会



日時

令和7年11月11日(火) セミナー 13:00~14:00
相談会 14:00~15:00

場所

屋久島環境文化村センター レクチャー室
(所在地:屋久島町宮之浦823-1)

申込

チラシ裏面をご覧ください。【申込期限:令和7年11月5日(水)〆切】
(空き家の持ち主でなくてもご自由に参加ください。)

セミナーテーマ

空き家を放置した場合のリスクや利活用方法



【講師】有馬 法久 氏

NPO法人結の夢来人(むらびと)・絆プロジェクト理事長,
建築士, 遺品整理士, 保護司, 鹿児島県薬物乱用防止指導員,
建築士会街中(空き家)まちづくり班長, 既存住宅状況調査技術者

個別
相談会

①空き家利活用(家財整理・リフォーム・解体), 終活・生前整理
②相続登記 ③賃貸・売買 ④相続税 ⑤町補助制度

各項目申込
先着3組まで

専門家が空き家のお悩み相談に個別
で応じます!
(事前予約が確実です)

■主催:鹿児島県熊毛支庁総務企画課
■問合せ電話番号:0997-22-0498



空き家セミナー & 相談会 参加申込書

屋久島会場

ふりがな		参加人数		参加希望 (番号に○)	1 セミナーのみ 2 相談会のみ 3 セミナーおよび相談会
代表者氏名					
住所				電話番号	
E-mail				FAX番号	

以下は相談会参加希望者のみ記載してください。

空き家等の所在地	(熊本地域内が対象です。将来、空き家になる可能性や事前の備えなど、現在空き家でなくても相談できます。)		
空き家等の所有者名		所有者との続柄	
相談内容	① 空き家利活用 (家財整理・リフォーム・解体), 終活・生前整理 ② 相続登記 ③ 賃貸・売買 ④ 相続税 ⑤ 町補助制度 上記①～⑤の中から第2希望まで選んでください。 第1希望 () 第2希望 () (※申込状況によっては、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。)		
相談したい具体的内容			
相談希望時間帯	① 14:00～14:20 ② 14:20～14:40 ③ 14:40～15:00 上記①～③の中から第2希望まで選んでください。 第1希望 () 第2希望 () (※進行状況によっては、時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。)		

◎相談会の注意事項

- ・相談内容の各項目については、申込順に3組までとなります。申込結果につきましては11月6日(木)までに電話等でご連絡いたします。ご希望に添えない場合はご了承ください。
- ・相談内容によっては、面積、評価額等が分かる資料(課税証明書、名寄帳、登記事項証明書など)がある場合はご持参ください。

◎個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報については、本セミナー及び相談会の実施(相談員への情報提供を含む)以外には使用しません。

●申込方法

FAX, メールまたは電話のいずれかでお申し込みください。

○FAX: 0997-23-1161

※番号の押し間違いにご注意ください。

○メール: kumage-sochi@pref.kagoshima.lg.jp

※県HPに申込書データ(PDF, エクセル)があります。

○電話: 0997-22-0498

※電話の場合は本申込書の内容を聞き取らせていただきます。

○申込期限

令和7年11月5日(水)



県ホームページ



会場: 屋久島環境文化村センター
所在地: 屋久島町宮之浦823-1